

北区環境基本計画 2023

概要版

一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち
～ 持続可能な環境共創都市の実現 ～



City of Kita

東京都北区

令和5(2023)年2月

1 計画策定の目的と策定の方向性

- 「北区環境基本計画 2023」は、区政の基本的方針である「北区基本構想」に掲げる将来都市像や「北区基本計画」を環境面から実現するための北区の環境行政の最も基礎となる計画です。
- 環境をめぐる社会の動きや「北区環境基本計画 2015」の見直し課題などを踏まえて、以下に示す視点のもと、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定しました。

計画策定の方向性

- SDGs の考え方を取り入れた計画
- 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた計画
- 気候変動への適応と持続可能でレジリエントなまちづくり
- コロナ禍からのグリーン・リカバリー



Zero carbon city
Kita ▶ 2050

計画の期間



2 目標とする環境像

- 区民、事業者、区の共通の目標として、令和 32 (2050) 年頃における北区のあるべき環境の姿を示す「目標とする環境像」は、以下のとおりとします。

一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～

- わたしたちは、誰もが豊かで健康に暮らし続けることのできる権利とともに、かけがえのない地球とこのまちを、将来世代に継承する責務を有しています。
- 現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に向け、一人ひとりがお互いに手を取り、望ましい環境を「共に創る」こと、「共創」していくことが重要です。
- すべての区民、事業者及び区が協働し、誇りと愛着を持って環境活動やまちづくりに取り組むことのできる「活力ある持続可能な北区」、限らない恵みをもたらしてくれる環境を守り育み、いつまでも平穏に過ごしたいという一人ひとりの願いが実現できる「安全・安心で快適に暮らせる北区」を目指します。

目標とする環境像		
一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～		
基本目標	基本施策	区の実施
脱炭素、気候変動への適応 基本目標 1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち	(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】	① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進
	(2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】	① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進
安全・安心、快適 基本目標 2 安全・安心で、快適に暮らせるまち	(3) 安全・安心な生活環境の確保	① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取り組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進
	(4) 快適なまちづくりの推進	① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進
資源循環 基本目標 3 資源循環の輪をつなげるまち	(5) 資源循環型システムの推進	① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発
	(6) ごみの適正処理の推進	① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持
自然・みどり、生物多様性 基本目標 4 身近な自然を守り育て、活用するまち	(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全
	(8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり	① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用
環境施策の基盤づくり 基本目標 5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち	(9) 環境に配慮した行動の実践	① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 ② 環境経営の推進
	(10) 環境教育・環境学習の推進	① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充
	(11) パートナーシップによる環境活動の推進	① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報受発信の充実

4 目標達成のための区の実り

基本目標

1

気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち

基本施策（1）脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】

令和3（2021）年6月に表明した「北区ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「2050 カーボンニュートラル」の実現に向けて、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入など、これまで取り組んできたCO₂排出量の削減に向けた取組み（緩和策）をより一層推進し、区民や地域、事業者と一体となって、将来的な脱炭素社会の実現を目指します。

区内の温室効果ガス排出削減目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で50%削減

区内のエネルギー消費量削減目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で18%削減

区内の再生可能エネルギー導入目標

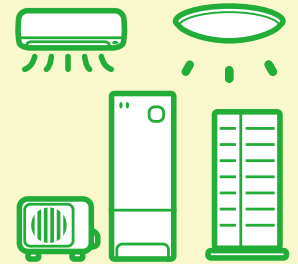
令和12（2030）年度までに太陽光発電の設備容量（累計）を28,059 kWまで増加

① 省エネルギーの推進

- 家庭の省エネルギー促進
- 事業所の省エネルギー促進
- 建築物の省エネルギー促進

★ピックアップ・重点施策★

省エネルギー機器等導入助成制度の拡充
一般家庭・集合住宅の管理組合等・中小企業者等向けに、省エネルギー機器等の導入に対する助成制度を実施します。



② 再生可能エネルギーの利用促進

- 再生可能エネルギー設備の導入
- 再生可能エネルギー電力の導入

★ピックアップ・重点施策★

再生可能エネルギー由来電力の利用促進
「みんなでいっしょに自然の電気」等の周知や事業者向け再エネ電力切替支援など、再生可能エネルギー由来電力の利用を促進します。

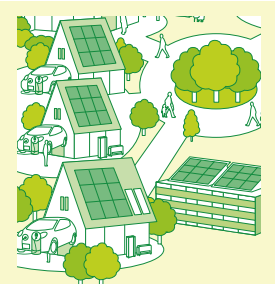


③ 脱炭素型まちづくりの推進

- スマートコミュニティの推進
- 移動における脱炭素化の促進
- ごみの発生抑制・3Rの推進
- 区外における二酸化炭素吸収量の増加への貢献

★ピックアップ・重点施策★

再開発や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉えたスマートコミュニティの検討
自立分散型エネルギーシステムの構築やカーシェアリング、EV充電設備の設置を推進します。また、次世代自動車の普及に向け、庁有車にEV等の積極的な導入を進めます。



【北区地球温暖化対策地域推進計画】・【北区気候変動適応計画】

基本施策（2）気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】

近年、地球温暖化による気候変動との関連が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから区民の命と安全・安心な生活を守るため、国や東京都と連携しながら気候変動の影響に対応する取組み（適応策）の強化を図ります。

北区気候変動適応計画の目標

温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）とあわせて、気候変動がもたらす影響被害を可能な限り回避、軽減する適応策に取り組み、生命や財産、暮らしや活動を守ることにより、人々・事業者から選ばれ続けるまちを実現する。

優先的に取り組む分野

区における気候変動影響の評価について検討を行った結果、緊急性・重要性が高い以下3つの分野について、優先的に取り組むこととします。

- 自然災害 洪水・内水氾濫、地すべり等の水害・土砂災害、強風 等
- 健康 熱中症、感染症 等
- 区民生活 インフラ・ライフラインへの影響、ヒートアイランド現象 等

① 自然災害対策の推進

- 災害に備える施設整備・まちづくり
- 災害に備える体制強化
- 風水害・土砂災害に関する情報発信・意識啓発

★ピックアップ・重点施策★

マイ・タイムラインの普及啓発

マイ・タイムライン作成支援等、避難行動に関する区民や事業者の意識啓発を図ります。また、マイ・タイムライン普及リーダーの認定やコミュニティタイムラインの作成を推進します。



② 健康被害対策の推進

- 熱中症予防の啓発
- 暑熱対策となる設備等の整備
- 感染症対策の推進

★ピックアップ・重点施策★

熱中症弱者に対する普及啓発・見守り

高齢者や子ども、障害者等に関する施設やイベントなどを中心に、熱中症予防に関する積極的な普及啓発・注意喚起を実施します。



③ 区民生活への影響対策の推進

- ヒートアイランド対策の推進
- インフラ・ライフラインへの影響・対策の推進

★ピックアップ・重点施策★

民間開発・公共施設における暑熱対策の推進

緑化基準に基づく適切な指導を図り、まちなかの緑化や木陰等のクールスポットの創出などを促します。また、公共施設においても率先した暑熱対策設備の導入を進めます。



基本施策（3）安全・安心な生活環境の確保

国や東京都との連携のもと、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動に関する取組みを計画的に実施していきます。

① 環境汚染対策の推進

- ◇良好な大気環境保全
- ◇河川の水環境の監視
- ◇有害化学物質等への対策

★ピックアップ・重点施策★

良好な大気・河川環境の保全と向上に向けた監視・啓発

大気や河川、有害物質等に関する測定、光化学オキシダントやPM2.5等に関する注意喚起など、多様な手段を用いた情報提供を行います。



② 身近な環境問題に関する取組みの推進

- ◇騒音、振動、悪臭等の防止の推進
- ◇有害鳥獣対策・特定外来生物対策

★ピックアップ・重点施策★

有害鳥獣や特定外来生物への対策

区民の健康や住宅に被害を及ぼす有害鳥獣や特定外来生物について、注意喚起等の啓発、侵入や拡散の防止に向けた対策を推進します。



③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進

- ◇防災意識の啓発
- ◇災害時における公共施設の機能継続
- ◇地域レジリエンスの強化

★ピックアップ・重点施策★

「防災×環境」教育の推進

防災の視点から環境を考える学習プログラム（省エネ道場で非常灯作成、非常食でリデュースクッキングなど）を検討します。



基本施策（4）快適なまちづくりの推進

北区を特徴づける優れた景観の保全や地域美化を推進し、環境汚染が少なく、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。

① まちの美化

- ◇ごみのない清潔なまちづくり
- ◇喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出
- ◇堆積物等による管理不全な状態にある居住建築物への対応

★ピックアップ・重点施策★

地域美化活動の推進・ポイ捨て防止事業の充実

各地区が行う環境美化活動へ支援し、また、ごみのポイ捨て防止や喫煙者のマナー向上を目的としたキャンペーンを実施します。



② 良好な景観形成の推進

- ◇景観まちづくりの推進
- ◇自動車・自転車利用の適正化

★ピックアップ・重点施策★

北区らしい魅力ある景観形成

北区を特徴づける優れた景観の保全、景観形成重点地区の指定、景観意識の啓発などにより、区民等が愛着を持ち、訪れる人が魅力を感じる景観づくりを推進します。



資源循環の輪をつなげるまち

基本施策（5）資源循環型システムの推進

さらなるごみの減量化と資源の有効利用の推進のため、プラスチック使用製品の分別回収や食品ロス対策などの取組みとともに、ごみの発生抑制・排出抑制を第一とした施策により、「区民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減を図ります。

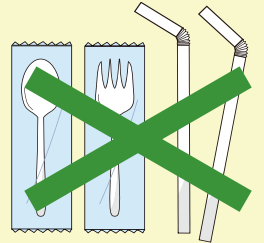
① ごみの減量化の推進

- ◇家庭におけるごみの発生抑制
- ◇事業所におけるごみの発生抑制
- ◇食品ロス削減に向けた取組み

★ピックアップ・重点施策★

ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減

マイバッグ・マイボトルの推奨やリユース商品の購入など、ワンウェイプラスチックの使用削減に関する普及啓発を推進します。



② 資源の有効利用の推進

- ◇家庭における資源循環
- ◇事業所における資源循環

★ピックアップ・重点施策★

プラスチックの資源化推進

可燃ごみとして収集しているプラスチックを資源としてリサイクルできるよう分別回収を推進します。



③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発

- ◇サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行推進

★ピックアップ・重点施策★

静脈産業の活性化

循環性の高いビジネスモデルの紹介、事業者への支援、デジタル化推進など、静脈産業の活性化をはかります。



基本施策（6）ごみの適正処理の推進

プラスチック資源の回収や高齢者世帯の増加など将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全、経済性に配慮した収集・運搬を行います。

① 収集運搬体制の充実

- ◇効率的・効果的なごみの収集・運搬の推進
- ◇プラスチックごみ回収事業の展開

★ピックアップ・重点施策★

家庭ごみへのきめ細かい対応、ごみの効率的な収集・運搬の実施

ごみ出しが困難な世帯に実施しているふれあい訪問収集などの制度の充実や、脱炭素に配慮した効率的な収集運搬体制の構築を図ります。



② 安定的な処理体制の維持

- ◇ごみの安定的な処理体制に向けた取組み
- ◇ごみの適正排出に向けた取組み

★ピックアップ・重点施策★

災害廃棄物への対応

大規模災害に伴い発生したがれきなどの災害廃棄物やし尿・ごみを、関係機関と連携しながら、迅速かつ適正に処理します。



身近な自然を守り育て、活用するまち

基本施策（7）豊かで質の高い緑・水辺の保全

市街地における貴重な緑であり、生きものに質の高い生息地（ハビタット）を提供している樹林や樹木の保全を継続していくほか、外来生物による生態系や生活環境等への被害防止に努めます。

また、身近な水辺の維持管理を推進し、区民が水辺に親しめる機会を提供します。

① 良好な環境を形成する緑の保全

- ◇貴重な緑の保全
- ◇崖線の緑における安全な適正管理

★ピックアップ・重点施策★
自然度の高い崖地樹林・市街地の緑等の保全
 特別保全樹林の指定などにより、貴重な崖地樹林、屋敷林の着実な保全を図ります。



② 生物多様性の保全と回復

- ◇生物多様性を保全・再生する緑づくり
- ◇生物多様性の普及啓発

★ピックアップ・重点施策★
エコロジカル・ネットワークの形成
 生きものの生息拠点となる大小様々な緑地の適正配置など緑の連続性の確保や、地域在来種による緑化の推進を図ります。



③ 水辺環境・水循環の保全

- ◇健全な水循環の構築
- ◇うるおいのある水辺環境づくり

★ピックアップ・重点施策★
親水空間の整備・活用
 河川に隣接する公園や緑地等を活用した親水空間の整備や、親水空間を活用したまちづくりを推進します。



基本施策（8）身近な緑の創出と活用によるまちづくり

スポーツやレクリエーションの場、自然や生きものたちとのふれあいの場、地震や火災、風水害に対する防災機能など、緑の持つ多様な機能に着目しながら、より多くの人々が自然とふれあい、楽しめるような緑づくりと活用を進めていきます。

① 公園・緑地の整備・維持管理

- ◇魅力的な公園・緑地の整備

★ピックアップ・重点施策★
地域資源を活かした個性ある公園づくり
 地域の歴史や文化、景観資源を活かした北区ならではの個性ある公園づくりを推進します。



② まちなかの緑化推進

- ◇公共空間における緑化の推進
- ◇民有地における緑化の推進

★ピックアップ・重点施策★
緑化推進に関する助成制度の充実
 生垣造成助成制度などの活用を促進し、まちなかの緑化を推進します。



③ 区民とともにある緑の活用

- ◇緑の多面的価値を実感できる仕組みづくり
- ◇緑に関する活動を通じた地域コミュニティの創出
- ◇緑に関する学びを通じた環境学習の推進

★ピックアップ・重点施策★
緑の多面的価値を実感できる支援・仕組みづくり
 環境保全、生物多様性保全、レクリエーション、景観形成、防災、コミュニケーションなど緑の多面的価値に関する普及啓発を行います。



環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、 未来へ共創するまち

基本施策（9）環境に配慮した行動の実践

持続可能な社会の担い手としての人づくり、活動できる地域づくりを推進し、区民や事業者の環境に関する意識向上や行動の促進を図るための情報整備・情報提供などの取組みをさらに充実させます。

① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換

- ◇環境活動の実践・定着に向けた普及啓発
- ◇環境活動に対する表彰・認定制度

★ピックアップ・重点施策★ エシカル消費の普及啓発

エシカル消費に関する情報提供やエシカル消費に取り組んでいる区内事業者への支援などを行います。



② 環境経営の推進

- ◇環境経営に取り組む事業者への支援
- ◇SDGs への貢献に向けた取組み
- ◇環境経営と自治体経営の一体化

★ピックアップ・重点施策★ SDGs の展開・環境経営の促進

率先的な環境活動を行う事業者やSDGs に向けた取組みを行う事業者の認証制度を構築します。

基本施策（10）環境教育・環境学習の推進

次世代における環境問題解決の担い手となる児童・生徒への環境教育について、一層の充実を図ります。

① 学校における環境教育の充実

- ◇さまざまな学びをつなげる環境教育の推進

★ピックアップ・重点施策★ SDGs につながる環境教育の推進

学校に整備した太陽光発電・ビオトープや地域資源を活用し、環境問題を学ぶ力、課題解決に向け行動を起こす力を育てます。

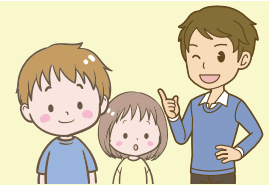


② 地域における環境学習機会の拡充

- ◇地域で活躍する環境学習の担い手育成
- ◇環境学習の充実・参加機会の拡充

★ピックアップ・重点施策★ 北区環境大学事業の推進

子どもから大人まで楽しみながら学べる講座を推進し、多様な環境学習事業との連携を図ります。



基本施策（11）パートナーシップによる環境活動の推進

地域における区民や事業者等の取組みを後押し、連携をスムーズに進める仕組みづくりを行います。

① パートナーシップによる環境保全活動の充実

- ◇パートナーシップによる環境保全・創造のための地域づくり
- ◇課題解決のための公民連携・自治体連携に向けた取組み

★ピックアップ・重点施策★ 環境活動の裾野を広げる取組み

環境に関するボランティア活動や事業の各種制度について、改善や普及啓発を図り、取組みを後押しします。



② 環境に関する情報受発信の充実

- ◇多様な媒体による効果的な環境情報の発信
- ◇環境情報に関する双方向コミュニケーションの充実

★ピックアップ・重点施策★ 北区環境ポータルサイト

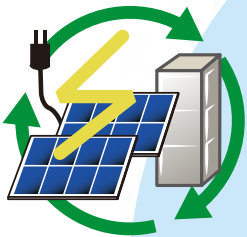
環境に関する総合的なポータルサイトを作成・発信します。

5 区民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい主な行動

本計画では、目標とする環境像の実現に向けて、区民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい行動例を掲載しています。できることから一つずつ、取り組んでみましょう。

基本目標 1

気候変動に適応し、
脱炭素を実現するまち



【区民】

- 「COOL CHOICE」運動に参加します。
- 太陽光発電・蓄電池等の再エネ設備や省エネ型の家電製品導入、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しに努めます。
- 住宅の新築や改築、引っ越しの際には、省エネ性能・断熱性能の高い住宅の選択に努めます。
- 自動車を購入する際は、EVやFCVなどの次世代自動車の購入に努めます。
- ハザードマップの確認やマイ・タイムラインの作成、防災グッズの常備など風水害の発生に備えた防災対策を行います。
- 緑のカーテンや打ち水など、住まいを涼しくする工夫をします。

【事業者】

- 「COOL CHOICE」運動に参加します。
- 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入などに努めます。
- 太陽光発電・蓄電池等の再エネ設備の導入や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しに努めます。
- 事務所の建築や改築、移転の際には、省エネ性能・断熱性能の高い建物の選択に努めます。
- 自動車の購入やリースをする際は、EVやFCVなどの次世代自動車の購入・リースに努めます。
- 屋上緑化や壁面緑化などを行うとともに、まちなかのクールスポット創出や休憩スペースの設置に協力します。

基本目標 2

安全・安心で、快適に
暮らせるまち



【区民】

- 大気や水質等に関する情報を収集し、環境汚染問題に対する理解を深めます。
- 暮らしの中から生じる騒音の防止など、近隣に配慮した生活を心がけます。
- ごみやたばこのポイ捨て、歩きたばこをしないなどのルールを守ります。
- 地域の清掃・美化活動に積極的に参加します。
- 景観に関する様々なイベントに参加し、まちの魅力や課題を発見し人へ伝えます。

【事業者】

- 事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭などの防止に努めます。
- 事業所の周囲や自動販売機周りの清掃・美化に努めます。

基本目標 3
資源循環の輪を
つなげるまち



【区民】

- マイバッグ・マイボトルの持参を習慣化し、ワンウェイプラスチックの使用を減らします。
- リサイクル・リユースできるものは分別して排出するとともに、生ごみの水切りなど、ごみの減量化に努めます。
- PC、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンを廃棄する際は、ルールを守ります。

【事業者】

- 事業活動に伴い発生した一般廃棄物は自己処理の原則に則った適正な処理及びごみと資源の円滑な収集回収のため、分別を徹底し決められた排出方法を守ります。
- マイバックの推奨や過剰包装の抑制、ワンウェイプラスチックの使用削減など、ごみの減量化を進めます。
- リターナブル（再使用できる）な製品や再生材料を利用した商品など、環境負荷の少ない商品の製造・販売に努めます。

【区民】

- 公園や水辺空間、湧水地の美化活動など、地域の環境保全活動に進んで参加します。
- 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性や地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めます。
- 花やみどりを育てる、生垣をつくるなど、まちなかのみどりを増やします。

【事業者】

- 区や地域のコミュニティと協働して、地域の環境保全活動に取り組みます。
- 地域の公園等の維持管理に協力し、快適に過ごせるようにします。
- 一定規模以上の開発・建築時には緑化基準等に基づいた緑化を実施します。
- 敷地内や屋上に花やみどりを育てる、生垣をつくるなど、まちなかのみどりを増やします。

基本目標 4
身近な自然を守り育て、
活用するまち



【区民】

- 環境に配慮した商品やサービスを積極的に選択します。
- 環境に配慮した取組みの実践例や効果・メリットについて、情報を収集するとともに、実践結果を SNS 等で発信します。
- 日頃から行っている環境に配慮した取組みの効果や体験を周囲と共有します。
- 地域で行われる環境に関する活動やイベント、講座に積極的に参加します。
- 自らの知識や経験、技術を活かして、地域の環境保全活動に貢献します。

【事業者】

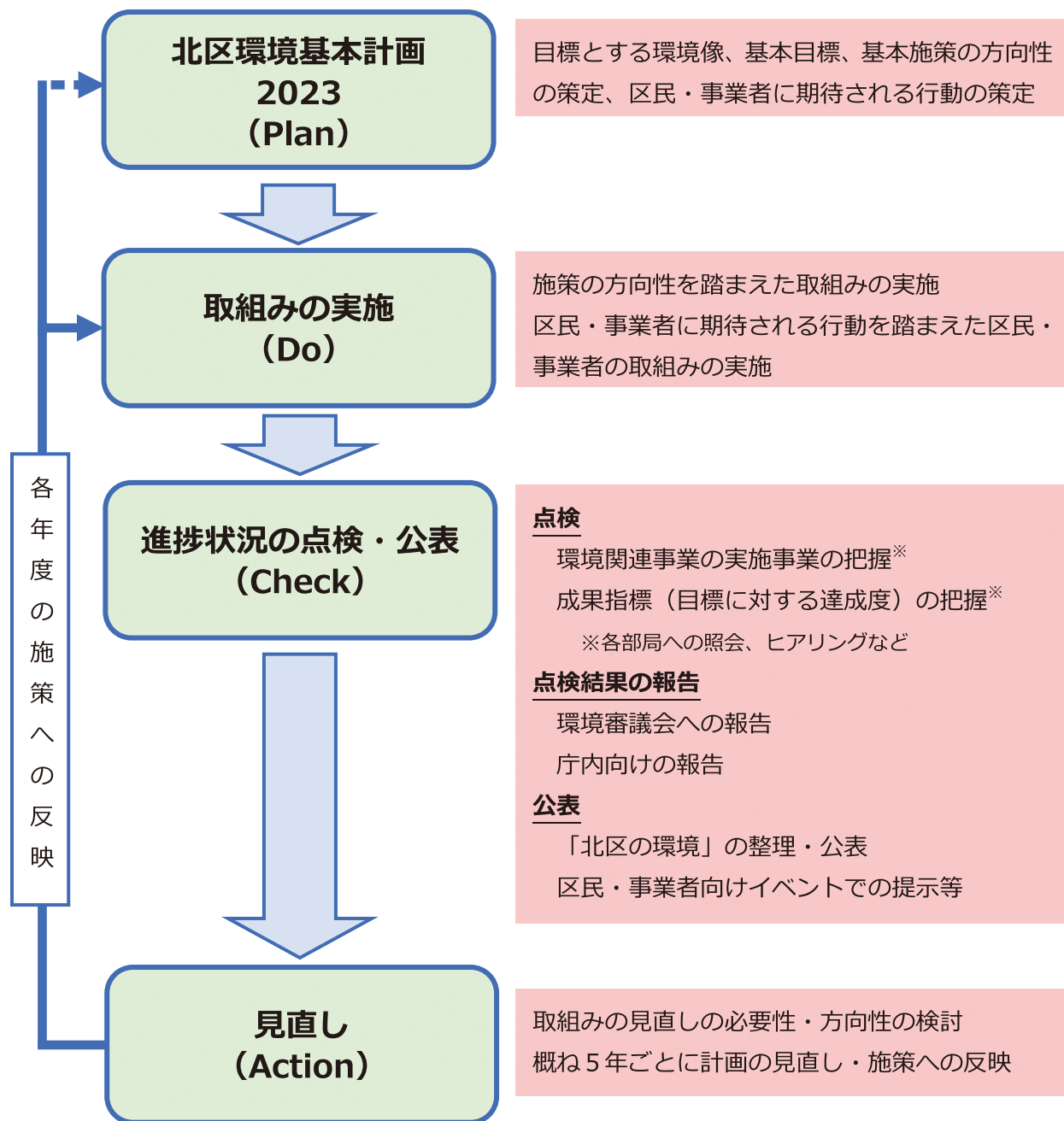
- 環境に配慮した商品の開発やサービスの展開、環境マネジメントシステムの導入に努めます。
- 環境に配慮した事業活動に関する研修や勉強会等を開催し、従業員の環境意識向上を図ります。
- 地域で行われる環境に関する活動やイベントに積極的な協力を行います。
- 事業者同士で活動のノウハウを共有するなどして、地域のネットワークづくりにつなげます。

基本目標 5
環境活動の大切さと
楽しさを分かち合い、
未来へ共創するまち



6 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、北区環境基本計画 2023（Plan）→取組みの実施（Do）→進捗状況の点検・公表（Check）→見直し（Action）という PDCA サイクルによって環境保全の取組みや、計画の内容の継続的な改善を図ります。



「北区環境基本計画 2023」の本編は、区のホームページ、環境課窓口、区政資料室、区立図書館などで閲覧できます。

北区環境基本計画 2023 – 概要版 –

令和5年3月発行 刊行物登録番号 4-1-136
発行：東京都北区生活環境部環境課
〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22
電話 (3908) 8603 (直通)

計画の本編はこちらからアクセス！

北区環境基本計画 2023 検索

